

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 健康推進課
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長健推第31号
委 託 業 務 名 称	結核健康診断業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市内
業 務 の 概 要	結核健康診断業務委託(医療機関委託)
履 行 期 間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 額 (税 込)	1件あたり2, 530円(税等込)
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 長浜市宮司町1181番地2 [商 号 又 は 名 称] 一般社団法人 湖北医師会
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該者は専門的な知識を有しており、かつ当該業務には競争性がないため
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項（該当する項目に○印） 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 ○(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。